

平成24年度 「市民後見人養成講座」 募集要項



社会福祉法人川越市社会福祉協議会

市民後見人養成事業「市民後見人養成講座」募集要項

- 1 目 的 市民後見人とは一般市民による成年後見人であり、認知症や知的障害などで判断能力が不十分となった方に親族がいない場合に、同じ地域に住む住民が、家庭裁判所から選任され、本人に代わって財産の管理や介護サービスなどの法律契約を行う。本講座では、今後より一層成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人を養成し、地域における権利擁護の推進を図ることを目的とする。
- 2 開催日時 平成24年11月17日（土）～平成25年3月16日（土）
午前9時～正午
※ 別紙「平成24年度市民後見人養成講座 日程」のとおり
- 3 会 場 川越市総合福祉センター（オアシス） 第一研修室
- 4 内 容 別紙「平成24年度市民後見人養成講座 日程」のとおり
- 5 対 象 市内在住の20歳以上の方
- 6 定 員 30名
- 7 参加費 無料
- 8 申し込み 本募集要項の内容をご確認のうえ、往復ハガキ（1人1枚）に「市民後見人養成講座 受講希望」と明記し、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・性別を明記し、下記消印有効日に間に合うよう日常生活支援係へ郵送してください。
返信ハガキにて、抽選結果などの諸連絡を行いますので、**必ず往復ハガキでお申込みください。**
〈宛先〉 〒350-0036
川越市小仙波町2-50-2
川越市社会福祉協議会 日常生活支援係
※ 応募者多数の場合は抽選となります。
- 9 締 切 **平成24年10月10日（水）消印有効**
- 10 そ の 他 本講座は、市民後見人に必要な知識を習得するための講座であり、受講した事により成年後見人等を受任できる事をお約束するものではありません。また、成年後見人等を受任した場合の報酬は、低額でありボランティア的な要素が強い制度となっております。
- 11 問い合わせ 社会福祉法人川越市社会福祉協議会
地域福祉課 日常生活支援係
〒350-0036
川越市小仙波町2-50-2
電 話049-225-5703（代表）
FAX049-226-7666

平成24年度市民後見人養成講座 日程

	開催日	時間	科目
前期 (基礎編)	レポート提出		志望動機書 (エントリーシート)
	11月17日(土)	9:00 ~ 9:30	開講式
		9:30 ~ 12:30	市民後見概論
	11月24日(土)	9:00 ~ 12:00	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 ～生活保護制度・健康保険制度・年金制度～
			成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度
			成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度
	12月1日(土)	9:00 ~ 11:00	成年後見制度と市町村責任
			成年後見概論
		11:00 ~ 11:30	税務申告制度 等
		11:30 ~ 12:00	地域福祉・権利擁護の理念 (日常生活自立支援事業・成年後見制度利用支援事業)
	12月15日(土)	9:00 ~ 10:30	高齢者施策／高齢者虐待防止法
			介護保険・高齢者施策への取組状況
		10:30 ~ 12:00	介護保険制度
	12月22日(土)	9:00 ~ 12:00	高齢者・認知症の理解
	1月12日(土)	9:00 ~ 10:00	障害者施策／障害者虐待防止法
			障害者施策への取組状況
		10:00 ~ 12:00	障害者の理解
	1月19日(土)	9:00 ~ 10:00	地域福祉への取組状況
社会資源			
10:00 ~ 12:00		家族法	
	財産法		
レポート提出・受講継続意思確認		市民後見人像について	
後期 (実践編)	1月26日(土)	9:00 ~ 11:00	申立書類の作成
	2月2日(土)	9:00 ~ 12:00	財産目録の作成
			後見計画・収支予定の作成
	2月16日(土)	9:00 ~ 12:00	報告書の作成
			後見付与申立の実務
	2月23日(土)	9:00 ~ 12:00	後見事務終了時の手続き／死後事務
			家庭裁判所の実際
未定		家庭裁判所見学 (平日：1時間30分程度)	
3月2日(土)	9:00 ~ 12:00	後見実施機関の実務と 市民後見活動に対するサポート体制	
		現役市民後見人による実践報告	

平成24年度市民後見人養成講座 日程

開 催 日	時 間	科 目
後 期 (実 践 編)	3 月 9 日 (土)	9:00 ~ 11:30 対人援助の基礎
		11:30 ~ 12:00 施設実習についての留意点
	別途調整	10:00 ~ 15:00 施設実習 (3月11日~15日のうち、1日を予定)
	レポート提出	家庭裁判所見学・施設実習の報告書 市民後見人の実務について
	3 月 16 日 (土)	9:00 ~ 11:30 事例検討・グループ討議
11:30 ~ 12:00 閉講式		

※ 内容・日程が変更になる場合があります。

平成24年度市民後見推進事業検討委員会 開催状況

開催回	開催日	検討内容
第1回	11月7日	・市民後見推進事業検討委員会について
		・市民後見人の定義について
		・平成24年度市民後見人養成講座のプログラム及び講師について
		・平成24年度市民後見人養成講座の受講に関する取り決め事項について
第2回	12月25日	・市民後見人に関する他自治体の状況について
		・市民後見人推進に関する県内の状況について
		・養成講座修了者に対する平成25年度支援について（フォローアップ）について
第3回	1月29日	・養成講座修了者に対する支援について（フォローアップ）について
第4回	2月21日	・養成講座修了者に対する支援について
		・支援体制（法人後見等）について
		・具体的なフォローアップについて
		・平成25年度の養成講座の開催について
第5回	3月26日	・平成24年度市民後見推進事業検討委員会中間報告について
		・平成25年度養成講座の開催について
		・平成25年度検討委員会について

「なぜ今、成年後見制度か？」

成年後見。聞きなれない言葉かもしれませんが。成年後見とは、認知症の方、知的や精神に障害をお持ちの方など、判断能力が十分でない人に対し、財産や生活支援・代理を行うものです。この成年後見制度を広く市民の皆様に理解していただくために、公開講座を開催します。
関心のある方は、是非ご来場ください。

● **開催日時** 平成24年9月29日（土）
午後1時30分から4時

● **会場** 川越市立博物館 視聴覚ホール
（川越市郭町2-30-1）

● **テーマ** 「なぜ今、成年後見制度か？」

● **講師** 大貫 正男 氏
・大貫正男司法書士事務所代表
・日本成年後見法学会 副理事長
・(社)成年後見センター・リーガルサポート相談役



● **対象** 市内在住の方

● **参加費** 無料

● **定員** 80名（先着順）

※申込み不要、当日、直接会場にお越しください。

● **問い合わせ** 社会福祉法人川越市社会福祉協議会
地域福祉課 日常生活支援係

電話：049-225-5703（代）

受付時間：月～金曜日

午前8時30分～午後5時（祝祭日を除く）

※ 会場は、自動車の駐車台数が限られているため、公共交通機関等をご利用ください。お車を利用される際には、総合福祉センター（オアシス）の駐車場をご利用ください。

